



かとり 農業委員会だより

平成26年1月

No.22

編集・発行
香取市農業委員会

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 TEL 0478-50-1226 (0478-54-1111 内線 2871)



青空の下、二人で現場を切り盛りしています



オリジナルの花束と花束・花瓶セット



新規就農者紹介

エイビック洋蘭園 (香取市八日市場)

東村 壮太郎さん

新しい農業への挑戦

胡蝶蘭の生産・加工・販売を夫婦で始めて、まもなく三年になります。

胡蝶蘭は人の心を感動させる力の強い魅力的な花であるにも関わらず切花のほとんどが葬儀に用いられ、小売店で見かけることはありません。

私どもは花束などで胡蝶蘭の新しい使い方提案し、高級感があり誰でも気軽に使える花にしたいと思っています。

胡蝶蘭の花束という今までになかった商品を通して贈り贈られ、人に喜んでもらえることが自分の喜びになり、その場面にいた人全員が喜び幸せになれるような花贈りの文化を普及させることが使命と感じています。

農業は作物を出荷する一次産業ですが、そこに感動や喜び、健康など無形の付加価値を提供するサービス業としての三次産業でもあると思います。

三次産業の農業というビジネスモデルを実現することで、若い人が農業ってカッコいいと思って、農業に興味を持つきっかけになればいいなと思います。

新しいことに挑戦するのは難しいことですが、とてもやりがいを感じています。もっと成長できるように、様々な人との出会いを通して色々なことを学んでいきたいと思っています。

農業委員会会長挨拶



会長
大須賀 常政

明けましておめでとうございます。

希望に満ちた新年を迎え、農家の皆様のご健勝とご多幸をお慶び申し上げます。

日頃より農業委員会活動にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

農業委員会は農地法に基づく必須の業務とともに、担い手の確保及び遊休農地の効率利用について活動計画を作成し、その実行に向け活動を行っています。

農業就業者が今後とも減り続けていく中、担い手の確保のため他産業からの農業参入を推進しています。流通の分野から「生産強化型店舗」を目的に農業に参入した(株)ローソンは香取市に「ローソンファーム千葉」を最初に設立し、成果をあげて現在全国十カ所で展開しています。

政府・与党は「攻めの農林水産業」「農業・農村所得倍増十カ年戦略」を掲げ、農業改革に取り組んでいます。

しかしながら、T P P交渉の聖域見直しやコメの減反廃止等、農村・農業の現場で真摯に農業に取り組む農業者の心の動揺を掻き立て、将来の農業経営への不安を引き起

こしています。

農業者が誇りと自信を持って農業に取り組めるよう継続性と実効性のある一貫した基本農政の確立・推進を図るよう要請活動をしていきます。

これから農業は生き残りをかけた厳しい戦いが始まるうとしています。生き残れる者は大きい者でも強い者でもなく、その地域の特性を活かし、状況の変化に対応できた者が生き残れるのではないのでしょうか。

地域農業の振興に向けて委員一同取り組んでいきます。より一層のご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

新規就農者との座談会を開催

農業委員 高木 哲吉

昨年十一月二十二日、山田公民館において市内の新規就農者七名(佐原地区一名、小見川地区四名、栗源地区二名)と、地区担当の農業委員など十七名の合計二十四名が出席し、「新規就農者との座談会」を開催しました。

これは、就農者への支援の一環として直面する諸課題への助言等を行い、併せて就農者相互の情報交換を目的に行ったもので、当日は、最初に一人ひとりから、就農に至った経緯や、現在の営農状況など近況をお話しいただきました。

参加者の中には、地区集落の方々との交

流を通じ、地域農業者の一員としてすでに活躍している方もおられました。

このあと、出席者の中で活発な意見交換が行われ、就農者の方々からは、「新規就農者を迎え入れる際の行政側の受け入れ体制」「若手担い手を増やす方策の必要性」「専門技術修得のためのセミナー開催要望」「労働力不足を解消する人材確保策」など広範な分野に関して質問や意見・提言が数多く出されました。農業委員会としても新規就農者の受け入れのために、より一層関係機関と連携して、情報の発信等行っていかなければならないと痛感しました。

農業委員会では、地域の代表としての農業委員として、農家の方々から直接意見を聴くこのよ

うな意見交換の場は非常に重要な活動であると考えております。

今回の座談会が就農者の方々今後の農業経営の一助となれば幸いです。



平成二十五年農業経営基盤強化促進功績者

知事感謝状



菱木 重雄
香取市農業委員会
会長職務代理者

農地の利用集積へ向けた積極的な活動と地域農政の発展への尽力に対し、昨年十一月八日に千葉市で開催された千葉県農業経営基盤強化促進大会において、知事感謝状が贈呈されました。

氏は平成十五年八月に山田町農業委員に就任以來、引き続き現在まで農業委員として通算十年余にわたり、農地の利用調整及び効率的利用の推進を通じ、農業経営基盤強化に貢献している。
また、担当する府馬地区で実施中の経営体育成基盤整備事業では、副工区長として取りまとめ及び調整役を担い、地域の担い手に農地集積を図るなど事業推進の中心的役割を果たしている。

女性農業委員の活動報告

農業委員 林 藤江

平成二十五年十月四日(金) 関東ブロック女性農業委員研修会(さいたま市)

さいたま新都心合同庁舎で行われ、多くの農業委員や関係者が集まり、「今こそ見せよう!女性農業委員の底力」をテーマに日々の農業委員活動の実態や今後の課題に関し

て意見を交換しました。

福島市の(株)安齋果樹園代表取締役 安齋さと子さんから「農業での女性起業について」講演がありました。東日本大震災の大変な時を体験し、何とかこの地を元気にしたいという思いから、地域や後継者を巻き込んで、果物の木のオーナー制度、体験農園や加工、感謝祭、世界の花桃公園作りなど、農村と都市など多くの人々との交流に結び付けている活発な活動の発表がありました。
その後、地域の事例報告では、小学生を対象とした食農教育や、女性の目線での結びつきを大事に「ろまんちっく☆ツアー」と名づけ、後継者に出会いの場を提供するなどの事例紹介がありました。

家族や周囲の方々の「協力するから・・・」という温かい言葉が継続のカギという先輩委員さんの話などもあって、有意義な一日でも勉強になりました。



皆さんの地域の「人と農地の問題」について考えてみませんか(人・農地プラン)

地域が抱える人と農地の問題を解決していくため、昨年度から「人・農地プラン」の取組が始まりました。農業者の高齢化や後継者不足など、農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。

「人・農地プラン」とは、地域農業の将来について、地域によるアンケート調査や話し合いを通じて、①今後、地域農業で中心となる経営体(個人、法人、集落営農)はどこか、②中心となる経営体にどのように農地を集めるか、③中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方、を作成します。

「人・農地プラン」への位置付けにより、①青年就農給付金(経営開始型、原則四十五歳未満で独立・自営就農する者)、②農地集積協力金(中心となる経営体に農地を提供する者)、③スーパール資金の当初五年間無利子化(認定農業者)、④経営体育成支援事業(適切な人・農地プラン作成地区で経営改善を目指す中心経営体等の方)、といった支援が受けられます。

また、基盤整備事業、共同利用施設整備事業等、事業の採択や交付金配分に当たって、「人・農地プラン」を作成した地区や中心経営体を考慮するなど、「人・農地プラン」との連携が重要視されます。市及び農業委員会では、地域内の農家等の話し合いから「人・農地プラン」の作成までを支援しています。

問い合わせ先
香取市農政課 ☎50-11258

農業者年金 には加入しませんか



～しっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を～ [愛称]

- ☆あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ☆年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！
- ☆老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です！

農業に従事する方なら広くご加入いただけます

農業者年金へは、①国民年金の第1号被保険者で、
 ②年間60日以上農業に従事している
 ③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。
 配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

農業者年金のメリット

- ☆少子高齢化時代に強い「積立方式(確定拠出型)」の年金です。
 自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まるため、少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。
- ☆保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます。
 保険料を自由に決められ(月額2万～6万7千円の間)、経営状況や老後設計に応じていつでも見直しができます。
- ☆終身年金で80歳までの保障付きです。
 農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずだった年金額を死亡一時金として支給します。
- ☆税制面で大きな優遇措置があります。
 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
- ☆手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります。
 認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方(40歳未満)には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。

●●● お問い合わせは、香取市農業委員会またはお近くのJAへ ●●●



「二年の計は元且にあり」と言われますが、農業にとって大きな変革の年が始まります。

政府は環太平洋経済連携協定(TPP)交渉をにらんだ農政見直しの政策を決定しました。農業への参入促進や農地利用の効率化などを図るための農地中間管理機構の設置、コメの生産調整の段階的廃止、農地や水路などの維持を目的とした日本型直接支払制度の創設、この先十年間で農業・農村所得を倍増させる戦略等々内容を理解するだけで一苦労です。

香取市においては、新規参入者も増えるなど新しい動きもあります。

農業委員もこれらを踏まえて、皆さんとともに役割を果たしていきたいと思えます。

副編集長 飯森 茂